

# 医療法人の不動産取得税非課税について

## 地方税法施行令(36条関連)

### 「以下の事業は非課税」

- 1: 老人居宅介護事業等
- 2: 老人デイサービス事業
- 3: 老人短期入所事業
- 4: 小規模多機能型居宅介護事業
- 5: グループホーム